



「あっ似ている」と思ったら110番！

警察では、11月を全国一斉の「指名手配被疑者捜査強化月間」として、逃走中の犯人の逮捕に全力で取り組んでいます。

犯人は、善良な市民を装い、他人の氏名などを使ってアパートを借りたり、どこかの職場で働きながら、すぐそばで生活をしています。

交番や駅などに貼られた指名手配ポスターに犯人の顔写真を掲載していますので、

「あっ、似ている」と思ったら、相手が近くにいるうちに110番通報するか、最寄りの交番などの警察官にお知らせください。

こんなときには、お電話を！

犯罪の被害に遭われますと、その後も事件を思い出して怖くて不安になったり、眠れなくなるなど、心身ともにいろいろな症状に悩まされることがあります。

被害に遭われたあなた！警察はあなたの味方です

警察では次のような各種相談電話を設置し、それぞれ専門の職員が相談にお応えします。

一人で悩まないで、まずは電話をかけてください。

相談電話	内容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、警察に対する意見・要望	☎ 823-9110 #9110
犯罪被害者ホットライン	犯罪被害に遭われた方の心の悩み	☎ 871-3110
ヤングテレホン	少年の非行や問題行動に関する相談	☎ 822-0809
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による各種犯罪の相談	☎ 875-3110
レディースダイヤル110番	性犯罪被害に遭われた女性の悩み	☎ 873-0110

「災害に備えよう!!」

平成25年8月30日から『特別警報』の運用が開始されています

○『特別警報』とは？

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の発生するおそれがあるときに、警報を発表して警戒を呼びかけてきました。

これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに『特別警報』を発表し、最大限の警戒を呼びかけることとなります。

○『特別警報』が発表されたら！

◎尋常でない大雨や津波などが予想されています。

◎重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。

◎ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

○特別警報は『東日本大震災』や『伊勢湾台風』のような、誰もが一度は聞いたことがある災害に匹敵する災害が予想される場合に発表されます。

「特別警報が発表されていないこと」は「災害が発生しないこと」ではありません。

普段から避難場所や避難経路を確認し、早め早めの行動をとるように心掛けましょう。

脇見・漫然運転していませんか？

いの署管内を走る国道33号、特に枝川から波川の区間では追突事故が多発しています。

交通量が多く、車が渋滞しやすい道ではスピードがでないため、危険意識が薄れ、脇見をして前の車が停止しているのに気付くのが遅れ、追突事故に…といったケースが多くみられます。

前方の信号が「青」でも前車の減速・停車を予測し、車の流れや前車の動きをしっかりと見てください。

また、適度な車間距離を保ち、余裕を持って対応できる「構え」を持つことが大切です。

“自分の身は自分で守る”ために…

日の暮れが早く、日の出も遅い季節は、早朝や夕方、夜間の暗い時間帯における歩行者や自転車利用者の交通事故の危険性が高まります。

ドライバーに早く気付いてもらうために、反射材を身に付けたり、懐中電灯を携帯するのも効果的です。



診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:30	○	○	○	○ 13:00 まで	○	○
午後 2:00~5:30	○	手術	○	▲	○	▲

▲第2、4土曜日 午後1:30~4:00

▲第1、3、5土曜日 午後休診

休診/木曜午後 日曜祝日

やまおか眼科

有料広告

院長 山岡 昭宏

いの町新町20-1

TEL (088) 893-5161

■日帰り白内障手術

■OCT (光干渉断層計)